

運転免許自主返納者サポート一覧【自治体】

市町	支援内容等		担当課・問合せ先	
沼津市	内容等	市内協力事業所で利用できるバス・タクシー利用券5,000円分(100円券×50枚)を交付 (利用事業所についてはお問合せください。)	担当課	地域自治課
	条件	・有効期間内の運転免許を自主返納した65歳以上の市民 ・申請期間は免許返納後6か月以内 ・交付は1回限り	問合せ先	055-934-4742
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/anshin/safety/sonota/jisyuhennou.htm
熱海市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	長寿介護課
	条件	・熱海市に住民登録のある65歳以上の者 ・熱海警察署免許窓口で運転免許を自主返納した者	問合せ先	0557-86-6323
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.atami.shizuoka.jp/index.php
三島市	内容等	1万円分(100円×100枚)のバス・タクシー・伊豆箱根鉄道駿豆線の利用助成券を交付(1回限り・返納後6か月以内に申請した者に限る。)	担当課	地域安全課
	条件	・運転免許自主返納時に70歳以上の三島市民 ・「申請による運転免許の取消通知書」に加え、「運転経歴証明書」又は「無効を受けた免許証」のどちらかの提示が必要 ※「運転経歴証明書」の提示のみでは交付不可	問合せ先	055-983-2651
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn009501.html
富士宮市	内容等	・市営バス(宮バス)及び市営デマンド型乗合タクシー(宮タク)の利用助成券5,000円分の交付(1回限り) ・自発光式反射材の配布(1個)	担当課	市民生活課
	条件	平成25年10月1日以降に運転免許を自主返納した満65歳以上の市民	問合せ先	0544-22-1152
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/

伊東市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	危機対策課
	条件	・伊東市に住民登録がある65歳以上の者 ※申請期限は運転免許返納日から6か月以内	問合せ先	0557-32-1361
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	kikitaisaku@city.ito.shizuoka.jp
富士市	内容等	・運転経歴証明書の交付手数料助成 ・自発光式反射材の贈呈 ・市内のコミュニティ交通、市内で乗降が完結する路線バス、岳南電車、タクシー協会加盟のタクシーで利用できる共通回数券5,000円分を交付(1回限り、返納後1年以内)	担当課	市民安全課
	条件	・富士市民で、運転免許自主返納時に満65歳以上の者 ・富士警察署免許窓口で運転免許を自主返納した者	問合せ先	0545-55-2831
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.fuji.shizuoka.jp/safety/c0202/fmervo000000fumn.html
磐田市	内容等	デマンド型乗合タクシー利用料金の減免(利用料金半額)	担当課	地域づくり応援課
	条件	65歳以上の市民でデマンド型集合タクシー乗車時に運転経歴証明書を提示した者	問合せ先	0538-37-4751
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.iwata.shizuoka.jp/
掛川市	内容等	①バス又はタクシー利用券1万円分交付(お一人様1回限り) ②運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	①生涯学習協働推進課 ②危機管理課
	条件	①平成29年4月3日以降に運転免許を自主返納した掛川市民で申請時に満75歳以上の者 ②平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた者かつ掛川市民で運転免許返納時に満75歳以上の者	問合せ先	①0537-21-1129 ②0537-21-1131
	対象者	①②とも本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp

藤枝市	内容等	①運転経歴証明書の交付手数料助成 ②藤枝市自主運行バスの1年間無料乗車券	担当課	①交通安全対策室 ②公共交通政策室
	条件	①平成25年4月1日以降に運転免許を自主返納した65歳以上の市民 ※申請期限は運転経歴証明書の交付日から1年以内 ②運転免許を自主返納した市民で運転免許返納が確認できる書類等を提示	問合せ先	①054-631-5553 ②054-631-4169
	対象者	①②とも本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	www.city.fujieda.shizuoka.jp
御殿場市	内容等	・運転経歴証明書の交付手数料助成 ・タクシー利用券交付 (小型タクシー初乗り運賃相当額×12枚、1回限り)	担当課	くらしの安全課
	条件	運転経歴証明書を提示した65歳以上の市民 (交付日から3か月以内)	問合せ先	0550-82-4123
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	seikatsu@city.gotemba.shizuoka.jp
袋井市	内容等	①自発光式反射材の配付 ②運転経歴証明書の交付手数料の一部助成	担当課	協働まちづくり課
	条件	①運転免許自主返納時に袋井警察署免許窓口で配付 ②袋井警察署で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた袋井市に住む満65歳以上の方	問合せ先	0538-44-3125
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp
下田市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	防災安全課消防安全係
	条件	下田市に住民登録のある65歳以上の者 (交付日から3か月以内)	問合せ先	0558-36-4145
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	www.city.shimoda.shizuoka.jp

裾野市	内容等	運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	危機管理課
	条件	平成29年10月1日以降に裾野警察署で有効期間内の運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の発行を受ける、満65歳以上(申請時)の裾野市民	問合せ先	055-995-1817
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.susono.shizuoka.jp/
湖西市	内容等	①運転経歴証明書の交付手数料1,100円のうち1,000円を補助 ②コーちゃんバス・自主運行バス浜名線のバス無料乗車券を交付(2年分)	担当課	①危機管理課 ②市民協働課
	条件	①運転免許を自主返納した65歳以上の市民 ②平成25年4月以降に運転免許を自主返納した市民又は一定の病気を理由に運転免許の取消を受けた市民	問合せ先	①053-576-4538 ②053-576-4560
	対象者	①②とも本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	①kikikanri@kosai.lg.jp ② http://www.city.kosai.shizuoka.jp/
菊川市	内容等	市内循環コミュニティバスの運賃(100円)の免除(運転経歴証明書交付月プラス6か月間に限る)	担当課	地域支援課
	条件	菊川市に住居登録のある者でバス乗車時に運転経歴証明書を提示	問合せ先	0537-35-0925
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/
伊豆の国市	内容等	1万円分のタクシー、バス及び鉄道の利用券を交付	担当課	長寿福祉課
	条件	伊豆の国市に住居登録があり、平成29年4月1日から平成30年3月31日に有効な運転免許証を自主的に返納した者	問合せ先	0558-76-8011
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/

松崎町	内容等	・(株)西伊豆東海バス回数券の割引制度(1,300円分を500円で購入可能な「寿回数券」の発行) ・福祉タクシー利用券の発行(小型タクシー初乗り運賃相当額、1年度ごと5枚まで) ・個人番号カードの再発行手数料の助成	担当課	総務課
	条件	運転免許を自主返納した満70～74歳の町民(満75歳以上は全員助成対象)	問合せ先	0558-42-3963
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/
函南町	内容等	1万円(100円×100枚)の鉄道・バス・タクシー等を利用できる地域交通利用券の交付(1回限り)	担当課	福祉課
	条件	・平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納した函南町に住民登録のある者 ・自主返納時に満70歳以上80歳未満の者(平成29年度・平成30年度に限り、満70歳以上の者) ・「申請による運転免許の取消通知書」に加え「運転経歴証明書」又は公的機関が発行する身分証明書の提示 ・申請期間は免許返納後6か月以内	問合せ先	055-979-8126
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.kannami.shizuoka.jp/
清水町	内容等	・運転経歴証明書の交付手数料助成 ・バス・タクシー利用料金の一部助成券4,000円分の交付	担当課	くらし安全課
	条件	・運転免許を自主返納した清水町民で申請時に65歳以上の者 ・「申請による運転免許の取消通知書」及び「運転経歴証明書」を所有する者で平成29年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けた者 ※「運転経歴証明書」の提示のみでは交付不可	問合せ先	055-981-8217
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/
長泉町	内容等	・運転経歴証明書の交付手数料助成 ・タクシー券が1割引となる利用券の交付	担当課	長寿介護課
	条件	65歳以上で運転経歴証明書を提示した町民	問合せ先	055-989-5537
	対象者	本人のみ	ホームページ又はメールアドレス	http://japan.nagaizumi.org/

川根本町	内容等	町営バス利用券1万1000円分の交付(1回限り)	担当課	くらし環境課
	条件	65歳以上で運転経歴証明書を提示した町民 (運転免許を自主返納したことを確認できる書類でも可)	問合せ先	0547-56-2236
	対象者	本人のみ	ホームページ又は メールアドレス	http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp
森町	内容等	①自発光式反射材の配布 ②運転経歴証明書の交付手数料助成	担当課	総務課
	条件	①有効期限内の運転免許を自主返納した町民 ②有効期限内の運転免許を自主返納した満65歳以上の町民	問合せ先	0538-85-6302
	対象者	本人のみ	ホームページ又は メールアドレス	① bousai@town.shizuoka-mori.lg.jp ② http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/